

労働者派遣法に基づくマージン率等の公開

株式会社リデラ

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開します。
(対象期間: 2025年6月1日～2026年5月31日)

派遣実績あり

- 派遣労働者の数 1人
- 派遣先の数 1件
- 労働者派遣に関する料金の平均額 30,000円
(1日8時間あたりの額)
- 派遣労働者の賃金の平均額 20,854円
(1日8時間あたりの額)
- マージン率の平均 30.5%
- 労使協定の締結の有無 有
- 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
 - 基礎研修
 - 中級研修
 - 職位別研修

※キャリアコンサルティング相談窓口

→キャリアコンサルティング担当窓口まで: 電話番号 070-3314-9406

以上